求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止について（教育委員会）

川西市教育委員会では、関係法令等の改正に基づき、受験者や採用活動に参加される皆様が安心して採用試験・インターンシップ等に臨めるよう、公正な採用活動の実施とハラスメントの防止に努めています。

○求職活動等に関するルール

ハラスメントや不適切な接触を防ぐため、本市の採用活動（会計年度任用職員の採用等も含みます）においては、以下のルールを徹底しています。

1　面接・面談等は原則として職場内で実施します

・職場外（カフェ等）で実施することはございません。また、一対一での面接・面談等を行う場合も、密室となる環境では実施いたしません。

2　連絡は原則として公式のメール及び職場の電話のみを使用します

・本市教育委員会からご連絡する際、および採用活動で使用する連絡ツールは、原則として募集要項や案内文に記載されている公式の公用メール及び職場の電話のみとします。個人の SNS アカウントや、登録いただいた連絡先以外の聞き出し（「LINE を教えてほしい」等）は一切行いません。

3　私的な接触はいたしません

・業務や採用活動の範囲を逸脱した私的な誘いや接触（「食事に行こう」等）は一切行いません。

○ご相談・お問い合わせについて

もし、採用活動の過程で上記のようなルールに反する行為や、不審に思われる言動があった場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

① 相談者の秘密は厳守します

ご相談いただいた方のプライバシーや秘密は厳に保持されます。また、ご相談されたことや、事実関係の確認に協力いただいたことが、今後の選考や合否結果、採用後の処遇に影響することは一切ありません。

② 不利益な取扱いは行いません

相談者や関係者が、相談や調査への協力を理由として不利益な取扱いを受けることは一切ございません。安心してご相談ください。

【採用活動等に関するハラスメント相談窓口】

・窓口設置部署：川西市教育委員会　教育保育職員課
・連絡先：072-740-1242　又は　072-740-1255
・メール：kawa0150@city.kawanishi.lg.jp